

議案第163号

福岡市油山市民の森等に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和4年9月5日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市油山市民の森等の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市油山市民の森等に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市油山市民の森及び油山牧場

2 指定管理者に指定する者

油山リージョナルデザイン

代表者 福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号

九州旅客鉄道株式会社

新潟県三条市中野原456番地

株式会社 スノーピーク

福岡市中央区大名一丁目15番27号

株式会社 ローカルデベロップメントラボ

福岡市博多区博多駅前三丁目23番20号

株式会社 ヤママップ

3 指定する期間

令和5年4月1日から令和20年3月31日まで